

平成23年度 第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会

議 事 録

事務局 それではお越しになっていない方もいらっしゃいますけど定刻となりましたので始めさせていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠に有難うございます。

ただいまから平成23年度第2回長崎地域福祉有償運送運営協議会を開催いたします。

まず始めに、長崎市介護保険課長の松本がご挨拶申し上げます。

課長 皆様こんにちは。介護保険課長の松本でございます。

委員の皆様におかれましては、ご多用の中、平成23年度第2回目の長崎地域福祉有償運送運営協議会にご出席賜り、誠に有難うございます。本日の協議会では今年度上半期における実績報告につきまして、ご協議をお願いするものでございます。どうぞ皆様からの忌憚のないご意見を賜りますようよろしくお願いいたします。簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局 本日の司会進行を担当いたします、事務局の長崎市役所介護保険課、西山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、失礼ながら座って説明させていただきます。それでは、このたび、異動等により委員2名の変更がおりますので、ご紹介させていただきます。お名前を読み上げますので、恐れ入りますが、その場でご起立をお願いします。

まず、長崎県タクシー労働組合書記長 権田委員でございます。

権田委員 よろしく申し上げます。

事務局 続きまして、長崎市役所福祉部長の前川委員でございます。

前川委員 前川です。よろしく申し上げます。

事務局 なお、名簿につきましては、新たな名簿を資料①の3ページに掲載しておりますので、のちほど、ご確認ください。

また、小道委員、花田委員につきましては、所用のため本日は欠席となっており、長与町役場生活福祉部長の田村委員につきましては、生活福祉課長の平田様に代理としてお越しいただいておりますので、ご報告いたします。

次に協議会の定足数についてご報告いたします。

本日の協議会については、委員20名のうち、17名が出席されており、長崎地域福祉有償運送運営協議会設置要綱第7条第2項に規定する過半数に達しておりますので、本日の協議会は成立しますことをご報告申し上げます。今、お越しにな

っていない方につきましても出席ということで、ご報告いただいておりますので、17名のほうに入れさせていただいております。なお、仮に、2名の委員の方が、当日欠席となりましても、15名と、過半数に達しておりますので、本日の協議会が成立することには変わりがないことを申し添えておきます。

続きまして、会議及び会議録の公開についてお諮りします。この運営協議会は傍聴の申し出があった場合は傍聴を認めておりますので、本日は1名の方が傍聴されております。また、会議録につきましても、第1回運営協議会同様、後日ホームページで公開することとさせていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

各委員 異議無し

事務局 有難うございます。ご異議無いようですので、これまでと同じく、公開とさせていただきます。

次に本日の、配付資料について確認させていただきます。

お手元に4種類の資料を配付いたしております。先程、窓口のほうで、「座席表」を配付させていただいたと思いますが、A4縦で1枚ものの「次第」それと先程の「座席表」。そして、冊子の形になっております「資料①」及び「資料②」です。お手元にあることをご確認ください。

不足の方はいらっしゃいませんか。なお、資料②については、本協議会終了後に回収するというになっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、議事に移りたいと思います。ここからの進行につきましては、杉山会長にお願いいたします。よろしく願いいたします。

会長 皆様こんにちは。本日は平成23年度、第2回運営協議会でございます。皆様方非常にお忙しい中、また、寒い中、お越しいただきまして、心から感謝したいと思います。活発なご議論をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、報告事項であります「平成23年度上半期における福祉有償運送実績報告について」、まず事務局から説明をお願いいたします。

事務局 はい、資料①及び②に基づいて、3事業所ありますが、一括して説明を行います。

まず、資料①の1ページをご覧ください。各事業所の22年度下半期と23年度上半期の会員数の推移及び輸送実績一覧を掲載しております。まず、ほほえみながさきさんであれば、登録申請時の会員数は58名となっておりますが平成23年9月現在で、46名となっております。次に浦上の丘さんですが、登録申請時は、18名でしたが平成23年9月現在では、60名と増加しております。最後に、恵仁会さんで

すが、登録申請時は、12名となっておりますが、現在は、21名となっております。

次に、2ページをご覧ください。こちらの方には、各事業所の運送回数と対価等の推移を掲載しております。表の見方としましては、年月、各事業所の運送回数、運送の対価にかかる収入、対価以外の収入の順となっております。上段に22年度の下半期、下段に23年度の上半期の数値を載せております。つづきまして、資料②、資料①は以上になります。次に資料②をご覧ください。こちら資料②につきましては、運送者ごとに提出いただいた書類を添付しております。まず、ほほえみながさきさんについてですが、1ページ目に、平成23年度上半期の実績報告書を掲載しております。記載内容についてですが、運送用の自動車数は21両、うち軽自動車は7両。旅客数、範囲の旅客数は、46人、輸送実績及び会員数はそちらにも載っておりますとおり、下段記載のとおりということになっております。事故、苦情件数は0件です。次に、2ページから4ページには旅客の名簿のほうが載っております。今年度の上半期に新たに登録された方は、4ページに掲載されているNo.43の方から4名の方となっております。関連しまして、5ページからはその4名の方々の身体等状況票となっております。内容につきましてですね、ご覧いただくように一つ、お一人ずつ読ませていただきますけども、5ページの上段の方につきましては、43歳の方で、人工透析のための通院が利用目的となっております、歩行困難の杖歩行の方ということです。下段の方につきましては、76歳の方で、同じく人工透析のための通院となっております、歩行困難の方です。次に、6ページをご覧ください。上段の方は、50歳の方で、頸椎損傷で、車椅子による移動が必要で、通院が利用目的です。下段の方につきましては、63歳の方で、人工透析のための通院が利用目的となっております。皆さん、ほほえみながさきさんが対象とされている方ということで、身体障害者手帳をお持ちの方となっております。次に、7ページに掲載しております、運行管理体制の責任者などの情報につきましてですが、前回の情報と変更ありません。

続きまして、浦上の丘さんについてですが、8ページに実績報告書を掲載しております。読み上げさせていただきますが、自動車数は、3両で、うち軽自動車は2両です。旅客数は、のべ81人ということです。輸送実績及び会員数は以下の通りです。次に旅客の名簿の方をよろしいでしょうか。旅客の名簿につきましては、9ページから11ページに掲載されておりますが、このうち、11ページのNo.51から今年度の上半期に新たに登録された10名の方が掲載されております。13ページからはその10名の方の身体等状況票となっております。なお、12ページに掲載しております身体等状況票についてですが、今回の名簿の9ページをご覧くださいと、9ページのNo.6とNo.15の方に関するものですが、本来掲載されるべき時期に掲載されていなかったということで、欠落していたことが浦上の丘さんからの聴き取りで確認できております。この件につきまして、今後このようなことが無いようにということでお願

いのほうをしております。それでは、12ページより順をおって見ていただきます。12ページの上段は、先程申しあげましたNo.6の方です。83歳の、要介護2の方で、エレベーター無しの市営アパートの5階にお住まいで、転倒の危険性があり、介助員による対応が必要とのことです。下段につきましては、No.15の方です。88歳の要介護2の方です。外出時は、押し車か杖歩行。そのため、転倒の危険性があることから介助員の対応を必要としているとのことです。次に、13ページの上段の方は、88歳の要介護1の方です。外出時は、車椅子を使用しております。下段の方につきましては、77歳の、要介護3の方です。外出時は車椅子を使用しますが、移動時などに介助員を必要とするということです。次に14ページの上段です。上段には、97歳の要介護4の方を載せております。外出時は、車椅子使用とのことで、移動などで、転倒の危険性があるので介助員を必要とするということです。下段の方につきましては、82歳の要介護1の方です。外出時は杖歩行で、ふらつきがあるということで、介助員を必要といたします。続きまして、15ページの上段の方についてですが、82歳の要介護1の方です。エレベーター無しの4階に住んでいるということで、階段の昇降に注意しながら、介助員が対応するとのことです。下段の方は、82歳の要介護1の方ということで、外出時は杖歩行で、移動途中に、約30段の階段があるということで、ふらつきの危険性があるということで介助員が対応を行なうとのことです。次に16ページの上段です。82歳の要介護1の方で、外出時は、車椅子ですが、移動に階段などがありまして、ふらつきのため、介助員が対応を行なうとのことです。その下段の方につきましては、84歳の要介護2の方で、外出時は杖歩行で、階段が50段あるということで、転倒に注意して介助員が対応するとのことです。17ページの上段の方は、64歳の要介護1の方で、車道までに20段の階段があり、ふらつきがあるので転倒に注意して、介助員が対応するとのことです。下段の方ですが、83歳の要介護3の方で、玄関前には、20段の階段があり、外出時は、車椅子もしくは杖歩行で、ふらつきがあるので、転倒に注意して、介助員が対応を行なうとのことです。目的につきましては皆様、通院とのことです。次に、18ページをご覧ください。運行管理体制などにつきまして記載があるものが載せておりますが、前回と変更ありません。

次に恵仁会さんについてですが、19ページの実績報告書をご覧ください。自動車数は、3両で、うち軽自動車は3両、旅客数は21人です。輸送実績及び会員数は以下記載の通りとなっております。事故、苦情件数については、0件です。旅客の名簿についてですが、20ページから21ページに掲載されており、今年度の上半期において新たに1名の方が登録されています。その方は、21ページの最後に載っている方になります。その方につきましては、22ページはその1名の方の身体等状況票です。84歳の要支援2の方で、認知症があり、外出の準備等も行なう必要があるとのことです。なお、この方につきましては、入会当初は要支援2の方でした

が、こちらで確認、事務局で確認させていただいた中では、現在は、要介護1となっているということで、さらに恵仁会の方からは、聴き取りをさせていただいたところ、認知症についても進行しつつあるとのこと。利用目的は通院ということ。23ページの運行管理体制等の情報についてですが、こちらにつきましても変更はございません。

なお、運転者の資格及び旅客その他の者の生命、身体又は財産の損害賠償についてですが、運送者から提出された運転者台帳や保険証券等によるものにつきましては既に事務局で確認を行っておりますので、書類の添付は省略しております。

事務局 申し訳ございません。一カ所だけ、訂正をさせていただきます。資料①をご覧ください。資料①の1ページ、会員数の推移及び輸送実績一覧の恵仁会さんの23年度上半期、登録会員数及び増減数を訂正させていただきます。お手持ちの資料では、23年度上半期は、26、26、26、26、26と最後に27となっておりますが、そのところを、20、20、20、で後半の3ヶ月、21、21、21。それから増減数でございますが、23年の4月から6月までを8、8人ということで8、8、8と、後半の3ヶ月を9、9、9ということで、現在登録会員数は21に訂正させていただきます。申し訳ありませんでした。

事務局 失礼いたしました。以上で説明の方を終わらせていただきます。

会長 はい、有難うございました。ただいまの事務局のほうから説明がございましたが、それにつきましてご質問、あるいはご意見等がございましたら挙手をお願いいたします。まあ、新たに登録されました会員様につきましてはそれぞれ説明がありましたのでその中で、ご質問等ありましたらお願いいたします。

A委員 よろしいですか。(挙手)

会長 はい、A委員。

A委員 ほほえみながさきさんは、平成23年4月は、265回で、127,920円となっておりますが、平成23年5月が169,480円と値が極端にあがっているの、数字の間違いかなど思ったのですが。

会長 事務局いかがですか。平成23年の4月が127,000円・・・

A委員 平成23年4月に265回で、127,000円なのに、平成23年5月は、271回と回数は変わらないのに、169,000円と極端にあがっているんで数字の間違いじゃないかなと思ったものですから。ただそれだけです。

会長 事務局の方で、把握していますか。

事務局 申し訳ございません。確認不足でございます。

会長 B委員さんどうですか。

B委員 5キロ以上の方が出て、ボランティアの方で赤字で行けないということで、運営協議会に値上げの申請をさせていただいたんですけど、長距離の方が増えたからじゃないかなと思いますけど、それでもしかし、こんなに金額が上がることは無いと思うので、やっぱり間違いがあるんじゃないかと思います。

会長 今の質問は、平成23年の3月と4月の違いということでしょうか。それとも・・・

B委員 平成23年5月の数字が回数からすると169,000円と多いんですね。

傍聴者 ちょっと補足してもいいですか。

事務局 はい、大丈夫です。

会長 はい、どうぞ。

傍聴者 運送回数と対価の件についてのご質問ですが、ほほえみながさきでは、利用者さんへ請求した分を納付していただいた月の分として報告書には記載していますので、運送回数は、実際に行なった時期の数値ですが、対価については、必ずしも実際に行なった時期の分とはなりません。

会長 はい有難うございます。今の説明ではですね、実際に利用された時期と収入の時期とがずれていると。そういうことですね。それから回数と移送する距離によっても対価が違いますので、その辺のずれがあるということでした。事務局の方としてはいかがでしょうか。

事務局 ちょうど1年前にですね、1月だったと思いますけれど、対価の値上げについてご

審議いただいた、その後の4月、5月、6月としてこの金額が上がってきているということで、事務局の方としてはですね、前回の10月、11月、12月、1月、2月、3月の平均が、110,453円で、今回の平均が、146,616円ということで、事務局としては、値上げの関係ということと、もう一つは、移送員の方の回数も前回と比べて多くなっていることから増収になったんじゃないかなと考えております。

会長 はい、有難うございました。このあたりは、事務的な話になるかと思うんですけど、実際の運送の時期と、対価が入ってきた時期とそれぞれずれているということですが、手続としていかがですか。そのあたり合わせる必要はありませんか。

事務局 回収する時期についてですね、会計上、そういうことになっておればですね、そこまでは、事務局としては、管理することは無いと思っております。

B委員 私の方からよろしいでしょうか。(挙手)

会長 はい、B委員。

B委員 実際、うちではですね、月末に送迎回数をデータ化して、患者さんに振込用紙を送付して、それから1ヶ月後に入金になったりとか、2ヶ月遅れて入金になったりとか、どうかしたら3ヶ月後になったりとかして、入金と回数はバラバラなんですね。年金が入ってから、2ヶ月に1回まとめて払ったりするので、こういう数字になったのかなと思います。その為、8月に行なった分が、9月に入るということで1ヶ月ずらして見ていただければ、多分合うと思いますけどね。で、少なくなっている時は、未収になってですね、年金が入ったときに払いますよという場合があるし、中には、6ヶ月遅れて、1ヶ月、2ヶ月分をまとめて支払う場合もあります。それで、回数と収入が違っていると思います。

会長 どこでもそういう取扱いですか。ほほえみながさきさんのような。

C委員 うちは違う。

会長 じゃあ、C委員。

C委員 うちは、Bさんのところと違って、確定したものは未回収であって、売上として残っているはずなんですね。そういうものは運輸局の実績表というのは無いと思うんですね。

D委員 はい。(挙手)

会長 はい、D委員さん。

D委員 回数は、発生時期の当月で、きてるわけですね。お金は入った当月に計上するとすると極端な話ですね、じゃあ、未回収がいっぱい残った場合に、それが残っていくわけですね。ひいては値上げが出てくることがあるわけですね。だから逆に発生した時に回数もあげれば売上を計上と。未回収については各事業所の責任と。それに合わせる必要は無いと思うんですよね。

会長 はい、有難うございます。委員の皆さん、少しご意見をいただけますか。いかがでしょう。

各委員 発生主義だと思うんですよね。支局に出している書類もそうですよね。

会長 そのへんの事情をお聞きしたいと思います。
浦上の丘さんはどうですか。

C委員 介護保険課に請求する分だけを売上としてあげていますね。点数等の問題で、あげれないというものは翌月、翌々月になる場合がありますね。だからそういう発生件数で請求件数はあげていますけどね。

会長 委員さんの意見をお聞きしましたが、運送が発生した時点で売上として数字をあげたほうがよいという意見のようですが。例えば、他の都市の事例というものがありますか。

副会長 運輸局の場合は発生主義なので、未収であっても事業所で計上します。ただここに推移を出すということは、運送会社に不自然の増減が無いかどうかを判断するための一つの基礎資料として、ここに出していると思いますので、そのへんの趣旨を考えると発生主義のほうが分かりやすいのかなというふうに思いますね。他のところはそれぞれの協議会によります。

会長 ということは、この協議会の中で、そういう判断をすればいいんですね。
事務局はどうですか。

事務局 最初に話しました通り、金額のところを管理するということがありました。事務局

としては、半期分ずつの平均等を出しながら、前回とどういふふうな推移をしているか平均を出すということで、審査をしていたところでございます。ただこの運営委員会の中で発生主義のほうが好ましいということであれば、そういう方向で、お願いをしていきたいとは考えております。

会長 はい、有難うございます。

E委員 はい。(挙手)

会長 はい、E委員さん。

E委員 今のことについてですね、何か、ほほえみながさきさんが何か都合が悪いところがあれば今のうちに言ってもらえればと思いますが、いかがでしょうかね。

会長 じゃあ、Bさん。どうですか。

B委員 えー、都合がいい、悪いとかじゃなくて私たちはNPO法人として、会計処理上の都合としてですね、収入が上がっていないのに、収入が上がったとして計上しなければいけないということで、事務の煩雑につながるということがありましてですね、やっぱり入金振り込まれた時に入金があったということで、資料をあげるようにしております。だからほとんどひと月遅れぐらいで入金があるということになってくると思います。特段意見ということはないですけどね、運営協議会のほうで、毎月の送迎回数の発生した時であげるようにということであればそれでも構わないし、ただうちの会計処理上、収入があった時に、ここに収入をおこしているということです。運営協議会で決まれば、発生した時でも回数は分かるんでね。それぞれ請求を出すわけですから。ただ高齢者の方で、年金収入であるとか、そういう方が多いもんで遅れることが多々あって、それがまとまって入った時は、数字が大きくなったりすることはあると思いますが、運営協議会で決めていただければ、私たちは、それに従います。

会長 はい、有難うございます。委員の皆様いかがでしょうか。委員の皆様のご意見をお聞きしますと、まあ、統一した方がいいんじゃないかという意見が多数出たようですが、いかがですか。委員会の方針として、全体の流れが見やすいという意味では、確かに発生した時期に合わせて、対価収入をあげるのが望ましいということで、そういうふうにさせていただいてよろしいでしょうか。B委員さんよろしいでしょうか。

B委員 発生した時期ということですか。

会長 そうです。よろしいでしょうか。

B委員 売上が入ったときですか。

会長 売上が生じた時です。

B委員 売上が生じた時ですか。

会長 はい。

B委員 じゃあ、月末までの数字であげるということですか。

会長 はい、よろしいですか。

B委員 構いませんよ。

会長 有難うございます。そうしますと恵仁会さんの事務の仕方をまずは、事務局の方で確認していただきたいと思います。

事務局 はい。

会長 B委員さんよろしいですか。

B委員 ちょっと確認してよろしいですか。(挙手)

会長 はい、どうぞ。

B委員 それは、10月分からその方法で、整理するということでしょうか。

事務局 10月分から整理がつけば、そこからお願いします。

B委員 分かりました。10月分からこの方法で報告することにします。

会長 他に委員の方からご意見ございませんか。

F委員 はい。(挙手)

会長	はい、F委員。
F委員	資料①の2ページの恵仁会さんの対価以外の収入というのがありますが、これは例をあげるとどういったものがありますか。
会長	事務局のほうからありますか。
事務局	はい、こちらの方ですね、以前、恵仁会さんが登録申請をされた時の状況の書類としまして、手持ちであります運送の対価は対価でありまして、それと別にですね、運送の対価以外の対価としまして、待機料金500円、これは、30分以上となった場合は、待機料金500円ということで、対価以外の対価につきましても設定の方を元々されてたということがございます。このことに関連して、対価以外の収入が発生したと考えております。これにつきましては、すみません、確認はしておりません。
会長	そのあたりも確認していただいて、次回でいいですから、報告をお願いします。
事務局	はい、分かりました。
会長	その他、ご意見ございませんか。よろしいでしょうか。 それでは、ご意見も無いようですので、今回は、報告だけでしたが、何も無ければ、これで終了したいと思います。事務局から何かございませんでしょうか。
事務局	皆様、長時間のご協議、どうもご苦労さまでした。有難うございました。次回の日程については、今年の7月頃に半年に1度の定期報告と今回ですね、ほほえみながさきさんと浦上の丘さんの更新登録の時期となっております。7月の日程につきましてはのちほど会長と協議の上で決めさせていただきたいと思っております。以上です。
会長	今、事務局から次回の日程等について、説明がありましたけれども、何か質問等はございませんでしょうか。 次回、7月には、2つの事業所から更新の申請が提出される予定ということですが、よろしいでしょうか。
G委員	はい。(挙手)
会長	はい、どうぞ。

G委員 あ、事務局にお願いですけどね、この資料②ですけどね、後で、回収するのであれば勿体ないんじゃないかなと思ってですね。検討してですね、プロジェクターで出来ないかなと思ってですね。というのは、紙も勿体ないしですね、事務局も手間じゃないかなと。

事務局 あ、前回もですね、ご意見があったと思うんですけども一つは委員さんごとにですね、見るページが違いますし、ここを見たいという時にですね、プロジェクターではそこまで対応できませんので、今回も紙ベースでですね、させていただいたところでございます。

会長 G委員いいですか。

G委員 はい。

会長 確かに、見たいというところが違う時がありますからね。他に、委員の皆様からご意見等ございませんか。

会長 それでは、本日の協議会はすべて終了いたします。
委員の皆様、大変お疲れさまでした。どうも有難うございました。

事務局 どうも有難うございました。